

標茶町議会第4回定例会

一般質問通告一覧

平成28年12月1日

No. 1

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
5番	黒沼俊幸	食肉加工センター建設の動きについて	<p>9月の第3回定例会で食肉加工センターの建設場所について、本町の中茶安別地区に予定していたが、下流域の漁業協同組合の反対により別の場所を選定するとの考えが示されたが、今日の第4回定例会までに新たな場所の選定は何回行ってきたのか。</p> <p>西別川水系と釧路川水系に分れるが、何ヶ所を調査中なのか、結論はいつ頃なのか伺いたい。</p>	町長	
2番	後藤勲	標茶町として今後観光についてどのように考えているのか	<p>この北海道にも今は新幹線が走り高速道路阿寒インターチェンジもでき、2020年には東京オリンピックが開催されるという今日、道東地方にも外国人を含め数多くの観光客が予想され、7月には鶴居村と標茶、そして弟子屈町とで釧路市との分岐点に大きな観光用の看板を立て、その後釧路市では今年より一隻多くクルーズ船を寄港（14～15）予定し、阿寒町ではカジノの誘致、そして観光客を平成15年の2.4倍の15万人を想定、公園整備計画案が出され、厚岸においてはウイスキー工場、弟子屈では今、町おこし隊をつくりブランドとしてワインの生産をするという検討がされているが、この標茶町は第一次産業である酪農は非常に厳しい時代に入り、人口も年々減少傾向にあり、数少ない観光を今後どの様に維持し、力を入れていくのか町の真価が問われることになると思うが町の考えを伺う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サルゴ展望台の維持・管理について ・多和平のトイレの改築及びドッグランの新設と道の駅を新設する考えがあるのか ・標茶駅横にあるバス待合室改善について 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
4番	深見迪	1. 釧網線廃止問題についてどのような取り組みをしているか	<ul style="list-style-type: none"> ・ 釧網線をめぐって、その後JRからどのような話があったのか伺う。また、沿線自治体とどのような話し合いを持ち、今後の対応について協議したのか伺う。 ・ 釧網本線利活用協議会、沿線自治体並びに釧路地方総合開発促進期成会の動きとして、住民参加のもとこの間の経過説明を含め、釧網線現状維持の運動を行うべきと考えるがどうか。 	町長	
		2. 五十石駅の廃止は容認できない	<ul style="list-style-type: none"> ・ 10月4日JRは無人駅5路線18カ所のうち、4路線10か所について来年3月に廃止する方針を固めたと報道され、このうち大半の自治体が廃止を容認する構えであるとしている。その中に五十石駅があるが、JRとどのような話し合いをしたのか。また、住民への説明会などの経緯について報告を求める。さらに、本町として五十石駅の廃止を受け入れたのかどうか伺う。 ・ 本町沿線の駅はまちづくりの面からも、本町の歴史や文化の面からも重要な役割を果たし、また、これからも大きな役割を持つものであると確信する。したがって、駅周辺地域の住民だけではなく全町民との話し合い、公聴会等が必要であると考えがどうか。 ・ 五十石駅については、利用者が一人でもいれば存続のための努力をしていくべきと考えがどうか。 	町長	
		3. 国保の広域化に伴う住民負担増は回避すべき	<ul style="list-style-type: none"> ・ 北海道が保険者になった場合の試算が報道されたが、標茶町は20%以上国保税が上がることになるかと試算された。町としてこの試算をどのように見ているか。 ・ 今までの議会質問では、「保険税が上がるのではないか」との問いに対し、そのようにならないとの見解を示していたが、一般会計からのルール外の繰り入れができなくなると、被保険者の負担は大きく増えるのではないか。 ・ 激変緩和の措置は当然取られると思うが、国保税が上がった場合それはどのような形で措置されるのか。 ・ 保険者が道になったとしても住民の負担軽減のために、従来のルール外繰入に相当する形を変えた支援なり補助をすべきと考えがどうか。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
8番	渡邊定之	1. 言語に障がいのある子供に効果的な言語教育ができる「ことばの教室」の再開を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2006年6月に学校教育法が改正され、これまでの特殊学級に代わって特別学級になった。以前は中心校に「ことばの教室」があり、また、その後、子ども発達支援センター「ふれいばる」で言語活動の通所指導が行われていたと記憶しているが、言語に心配のある子どもが増加しているのに、なぜ、それが行われなくなったのか。また、ことばの指導を必要としている児童の人数は本町でどのくらいいるか。 ・ 特別支援学級在籍で言語に障がいのある児童や通常学級に在籍し言語の通所指導の必要があると認められる児童に対して、適切な言語指導を行える教職員は本町に何人くらい配置されているか。また、もし配置されていないのであれば釧路教育局へ言語指導専門の教職員の加配を要請すべきと考えるがどうか。 ・ 障がい児への指導、教育は、早期発見、早期指導が原則である。加配が早期に実現しない場合でも就学前の子ども達も含め、適切な言語指導が受けられるよう、町独自で専門的な言語教育、指導ができるよう環境をつくるべきと考えるがどうか。 	町長 教育長	
		2. 標茶町振興条例の「地域振興事業に対する支援」の活用を促し更なる地域振興を	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域振興補助金を活用した(1)の「地域的特殊性を有する産業振興事業」でこれまで、どのような活用があったのか、また、主な事業名はどのようなものがあったのか伺う。 ・ 中虹別地域ではブルーベリーの栽培で本制度を活用した。地域おこし、まちづくりの面でも、現在、3/4助成となっているものを地域会の負担が更に軽減されるよう制度の拡充をし、推進すべきと考えるが町長の所見を伺う。 	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を求める者	答弁内容
9番	鈴木裕美	1. 学校給食の食物アレルギー対応と給食共同調理場の建替えについて	<p>学校給食は学校教育活動の一環として実施し、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより健康の増進と体力の向上を図る等を目的としています。</p> <p>また、栄養教諭等の役割として食物アレルギー等のある児童生徒に対しては個々の児童生徒の状況に応じた対応に努めることとなっております。</p> <p>本町の給食共同調理場は築後35年で当時は食物アレルギー対応を想定した施設となっていないため代替食を家庭から持たせる等の対応と聞いておりますが次の点について伺います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、児童生徒の食物アレルギーの状況（何人）はどのようになっているか。 ・家庭からの代替食は1ヶ月で何回くらいなのか。 ・代替食を持たせる場合の給食費はどのようになっているか。 <p>本年3月の学校給食における食物アレルギー対応に関する調査研究協力者会議でも調理場の施設設備の整備が課題とありました。釧路管内の調理場の中でも古いほうです。安全で安心な給食を提供するために1日も早い建替えすべきと考えますがいかがか。</p>	教育長 町長	
		2. 消費者行政について	<p>国の地方消費者行政推進交付金を活用し、北海道を通じて本町も消費者行政推進事業を実施しております。</p> <p>北海道は平成20年、国の推進交付金を活用して消費者行政活性化基金を設置し、市町村が行う消費生活相談窓口の整備等に財政支援を行っている聞いていますが、本町はこの基金の活用はどのようになっているのか伺う。</p> <p>消費者生活相談体制は、広域体制がとられ「相談がしづらくなった。」「町に相談体制が整備されていれば」との声も聞かれます。</p>	町長	

議席	氏名	件名	質問内容	答弁を 求める 者	答弁内容
			<p>消費者行政活性化交付金制度を活用した新規事業は平成29年度で最終年度となると聞いていることから、この交付金等を活用して本町独自で消費生活相談員体制を確立してはと考えるがいかがか。</p> <p>相談員の育成にあたっては資格取得のための経費を町で負担する考えはないか伺います。</p>		
1 番	櫻 井 一 隆	「憩の家かや沼」の現在の運営と今後について	<p>釧路湿原国立公園の中にある唯一の温泉ホテルである「憩の家かや沼」の運営を行っている観光開発公社には大株主として1,594株、1,594万円を出資している。この公社役員として代表取締役には町長を筆頭に経営に参画し日夜尽力されていると聞いている。先月には、新たな調理人も採用され業務に励んでいるが、一般株主や町民は今後の経営存続を大変心配しているので、次の2点について伺います。</p> <p>(1) 憩の家かや沼の経営、運営が縮小されていると聞いている。現状についてはどうなっているのか。</p> <p>(2) 憩の家かや沼を今後どう運営していこうとしているのか。</p>	町長	